

IV グローバル展開を支える物流インフラ強化&人材育成プロジェクト

- 我が国の競争力を支え、基盤的な機能を担う空港・港湾の高コスト構造改善や利便性の向上が不可欠
- 少子化の中で次世代産業をささえる創造的な人材の育成が不可欠。
- これら成長を支えるハード・ソフトインフラの民間開放・地方移管は進んでいない。



- 我が国の窓口機能を果たす空港・港湾の整備・世界トップレベルの利便性の提供が不可欠
- 民間ノウハウを活用したグローバル人材の育成や就業率向上に向けた環境整備が不可欠

提案するプロジェクト

■グローバル展開を支える物流インフラ強化

- ①関西国際空港グローバルサプライチェーンプロジェクト
- ②我が国産業と国際物流を支える国際コンテナ戦略港湾プロジェクト（阪神港）

■公設民営学校の実現

- ③公立学校運営の民間への開放(中高一貫校新設)
- ④公立学校運営の民間への開放(既存の小中学校で実施)

■グローバル人材の育成・労働環境の整備

- ⑤国際バカロレアの認定を受ける公設民営学校の設置
- ⑥就業率80%の達成に向けたハローワークの地方移管と女性の活躍促進

①関西国際空港（KIX）グローバルサプライチェーンプロジェクト ～医療機器リペアセンターのアジア拠点立地等によるグローバルビジネスの活性化～

・アメリカやシンガポール等においては、国際空港にF T Z等を導入し、国際物流事業者との連携により、グローバル企業の拠点を立地し、地域経済との相乗効果を発揮させ、経済の活性化を図る取組が進んでいる。そのため、関西国際空港において諸外国に勝る世界一ビジネスのしやすいグローバルな競争環境を整備し、世界・アジアの成長を取り込むグローバルサプライチェーンの拠点を形成する。

・具体的には、航空貨物と親和性の高い成長産業（健康・医療産業、エネルギー関連産業、6次産業等）の拠点立地を進め、これを我が国の成長に繋げていく。その第1弾として、アジア市場の需要拡大が期待され、また日本再興戦略においても重点テーマと位置づけられている医療機器分野について、アジア拠点の形成を図って行く。

「医療機器のリペアセンター等のアジア拠点の形成」

世界の医療機器市場は、米国が4割程度占めており、医療機器メーカーの規模を含め日本勢が遅れを取っている状況。医療機器市場の成長を踏まえ、関西国際空港の航空ネットワークや立地の優位性、日本の高い修理技術を活かし、アジアでニーズの高まっている医療機器のリペアニーズを日本に取り込む。さらに、こうした新たなビジネスモデルを起爆剤として、医療機器の輸出拡大等の我が国の成長に繋げていく。

◆ 関空の強み

- ・完全24時間運用
- ・アジアの充実したネットワーク
- ・伊丹との複合的な国内ネットワーク
- ・空港内の施設用地
- ・海上空港のセキュリティの高さ

◆ 関西の強み

- ・東大阪など世界に誇れるものづくり産業の集積地
- ・i p s細胞をはじめ医薬品産業・研究機関の集積地
- ・我が国第2の市場規模を誇る経済圏



【国に求める要望】

規制緩和	AEO制度認定手続きの緩和、認定事業者の輸出申告手続きの簡素化（関税法）
	輸出入時の税関における他法令確認の省略・簡素化（関税法・関係法令）
	医薬品・医療機器の輸入手続きの電子化・自動化（薬事法）
	農林水産物・食品の輸出入に要する公的検査制度の創設等（食品衛生法）
	修理等のための医療機器の再輸出手続きの簡素化（関税法・薬事法）
	関空と大阪港を活用した国際輸送における仮陸揚げ手続きの緩和（関税法）
税制優遇	法人実効税率の引下げ（法人税法）
	選択関税制度の創設（関税法）

☆ 事業効果

外需取込みによる新たな産業の創出、日本経済への波及効果、雇用創出効果が期待。

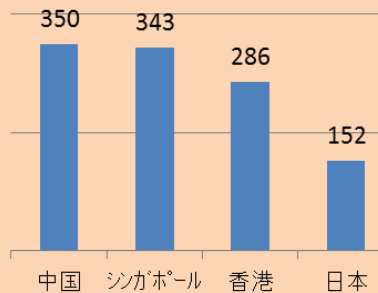
- ◆ K P I
 - ・医薬品、医療機器、再生医療の医療関連産業の市場規模を2020年に1.6兆円（現状1.2兆円）に拡大
 - ・2020年に農林水産物・食品の輸出額を1兆円（現状約4,500億円）
- ◎ 貢献度
 - 貨物取扱量：20万トン増加（H26）H29まで企業誘致により更に拡大
 - リペアセンター設置から順次ニーズの取込み（H29）

【参考】シンガポールや香港等は、アジア拠点立地数で日本を凌駕。

制度格差が主な原因！

◎ 優良認定事業者数

◎ アジア統括拠点の立地企業数
(2011年経産省調べ)



	制度	事業者数
日本	AEO	約450者
アメリカ	C-TPAT	約10,000者
中国	CME	約1,700者

※相互認証制度なのに、各国の取得事業者数に差！

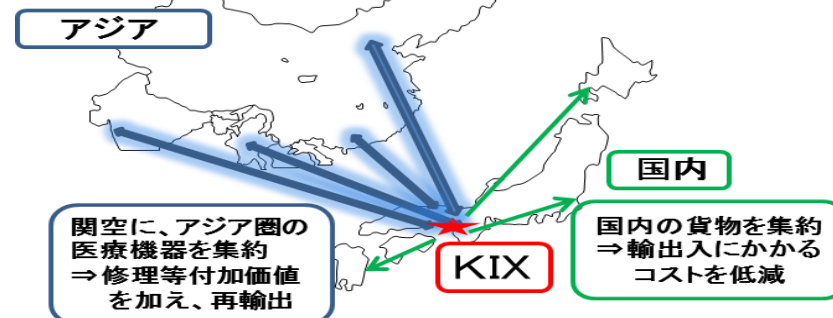
◎ 税制優遇

	日本	シンガポール・香港	韓国
法人税	△	○	◎
選択関税	×	◎	○
補助制度	×	○	○

※シンガポール・香港は実質関税ゼロ、韓国は実質法人税率ゼロ！

※選択関税は、沖縄特区のみ適用。

☆ 関空グローバルチェーン(イメージ)



【実施体制】新関西国際空港株式会社、
国際航空物流事業者、医療機器リペアメーカー、
大阪医薬品協会、関西・食・輸出推進事業協同組合等

②我が国産業と国際物流を支える国際コンテナ戦略港湾プロジェクト (阪神港)

- ・アジア主要港の発展等により、日本発着のコンテナ貨物が釜山港等トランシップで北米・欧州に輸送される傾向が強まっている。
- ・我が国へのダイレクト便がなくなると、輸出入貨物を海外諸港トランシップで輸送せざるを得なくなり、輸送コストやリードタイムの増加などを招き、産業の国際競争力の低下は避けられない。
- ・限られた資源を最大限活用しつつ、我が国経済を発展させていくためには、戦略港湾を中心とする物流ネットワークのさらなる強化、ひいては産業における国際競争力強化が不可欠である。

施策	事業内容	規制・制度改革	税制支援	財政支援
集貨	<ul style="list-style-type: none"> ・内外格差を是正する規制緩和等により、国内フィーダー網の強化や広域からの集貨促進策を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内のコンテナ輸送(陸送)に係る車両通行許可基準(国際・国内貨物)の統一化 	<ul style="list-style-type: none"> ・内航フィーダー船の燃料油に係る石油石炭税の免除 	<ul style="list-style-type: none"> ・内航フィーダー船の建造費補助制度の創設 ・阪神港間における横持ち輸送に係る高速道路料金補助制度の創設
創貨	<ul style="list-style-type: none"> ・企業ニーズを踏まえた用地を提供することで、企業の立地促進を図り、港湾を経由する貨物の増加を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保税蔵置場許可手数料の無料化 ・埋立地における所有権移転等の制限に係る特例措置(10年→5年)手続きの簡素化 ・埋立地に係る土壤汚染対策法(フッ素溶出基準)の規制緩和 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンテナターミナル背後用地に進出する事業者に対する法人税の免除 ・地方税減税に対する損金算入制度の創設 ・選択課税制度(原料税率と製品税率のうち有利な税率の選択制)の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・進出企業に対する支援制度の創設(用地取得、土地賃貸料、施設整備に対する補助制度)
競争力強化 (戦略的な港湾運営)	<ul style="list-style-type: none"> ・(特例)港湾運営会社において「民の視点」を徹底し、効率的、かつ利便性高い港湾運営を実現する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・(特例)港湾運営会社の運営計画の変更手続きの簡素化 ・(特例)港湾運営会社に対する整備資金の国からの直接貸付 ・港湾運営会社の指定要件(民間出資3割)の緩和又は撤廃 	<ul style="list-style-type: none"> ・(特例)港湾運営会社を実施する集貨インセンティブの損金算入と税額控除 ・(特例)港湾運営会社所有施設の固定資産税・都市計画税に係る特例措置の対象施設の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・(特例)港湾運営会社が整備する上物施設(ガントリークレーン、SOLAS施設)に対する補助制度の創設、または無利子貸付制度の拡充(貸付比率の見直し)

基幹航路が定着する物流ネットワークを構築し、日本のビジネス環境ランキングを3位以内へ。

阪神港の戦略である「民の視点による港湾経営の実現」のため、長期的には、大阪湾諸港の港湾管理の一元化が進んだ段階で、統合した埠頭株式会社(港湾運営会社)に委ねることで更なる効率化・競争力強化が図られる施設の管理・運営について、コンテナ、フェリー埠頭以外の物流機能も移管していくことにより、港湾の民営化、広域管理を進め、より一層の競争力の強化を図る。

※各提案項目については、阪神港として別途提案する「阪神港 国際コンテナ戦略港湾国家戦略特区」にも一部重複して掲載

③公立学校運営の民間への開放について（中高一貫校新設）

◎公立学校の民間への開放

国は「日本再興戦略－JAPAN is BACK－」のなかで、「公立学校で多様な教育を提供する観点から、公立学校運営の民間開放（民間委託方式による学校の公設民営等）が有効な方策となり得ることを踏まえ、少なくとも特区において、こうした民間開放を柔軟に行うことについて、速やかに検討を開始し、できるだけ早期に結論を得る。」としている。

◎特色ある学校運営、学校選択肢の拡大

大阪市においては、多様化する生徒・保護者・地域のニーズに対応するため、特色ある学校運営や学校選択制を推進しており、更なる飛躍を期して、民間のノウハウや専門的人材を活用するため、中高一貫校の管理運営の民間委託を行っていく。

国に求める措置

設置者管理主義の改正

学校教育法第5条の改正

公設民営学校の教職員人件費の財源措置

義務教育国庫負担法第2条及び市町村立学校職員給与負担法第1条の適用

公設民営学校の教職員数を地方交付税に算定

地方交付税法第12条の適用

中高一貫校の公設民営

民間のノウハウや専門的人材を活用して、例えば理数系や英語等に特化するなど、従来の公立学校では成し得なかった、様々な特色を有する中高一貫校を設置し、管理運営を民間事業者へ委託する。

⇒ 詳細な内容はプロポーザル方式により業者提案。

具体的な効果

- ・民間の運営ノウハウや専門的人材の活用により、特色ある学校運営が実現するとともに、選択肢の拡大により、多様化する生徒・保護者・地域のニーズに応える。
- ・地方公共団体と国が教育費を負担するとともに教育目標を設定し評価するが、その目標を達成する学校経営は民間事業者へ委ねるといった新時代の公教育を創造する。
- ・これにより、大阪と日本の経済・社会の活性化を図るため、5年以内に学校の開設を目指す。

④公立学校運営の民間への開放について（既存の小中学校で実施）

◎公立学校の民間への開放

国は「日本再興戦略－JAPAN is BACK－」のなかで、「公立学校で多様な教育を提供する観点から、公立学校運営の民間開放（民間委託方式による学校の公設民営等）が有効な方策となり得ることを踏まえ、少なくとも特区において、こうした民間開放を柔軟に行うことについて、速やかに検討を開始し、できるだけ早期に結論を得る。」としている。

◎特色ある学校運営、学校選択肢の拡大

大阪市においては、多様化する児童・生徒・保護者・地域のニーズに対応するため、特色ある学校運営や学校選択制を推進しており、更なる飛躍を期して、民間のノウハウや専門的人材を活用するため公立小・中学校の管理運営の民間委託を行っていく。

国に求める措置

設置者管理主義の改正

学校教育法第5条の改正

公設民営学校の教職員人件費の財源措置

義務教育国庫負担法第2条及び市町村立学校職員給与負担法第1条の適用

公設民営学校の教職員数を地方交付税に算定

地方交付税法第12条の適用

小・中学校の公設民営

公立小・中学校の管理運営を民間事業者へ委託することにより、従来の公立学校では成し得なかったダイナミックな学校経営を実現し、民間のノウハウや専門的人材を活用して、義務教育の質の向上と効率化・多様化を図る。（詳細な内容はプロポーザル方式により業者提案。）

具体的な効果

- ・民間の運営ノウハウや専門的人材の活用により、特色ある学校運営が実現するとともに、選択肢の拡大により、多様化する児童・生徒・保護者・地域のニーズに応える。
- ・地方公共団体と国が教育費を負担するとともに教育目標を設定し評価するが、その目標を達成する学校経営は民間事業者へ委ねるといった新時代の公教育を創造する。
- ・これにより、大阪と日本の経済・社会の活性化を図るため、5年以内に学校の開設を目指す。

⑤国際バカロレアの認定を受ける公設民営学校の設置について

◎国際バカロレア認定校等の設置

国は「日本再興戦略－JAPAN is BACK－」において、2018年までに国際バカロレア認定校等を現在の16校から200校へと大幅に増加させることを提言し、文部科学省も同時期までに目標達成を目指すとしている。

大阪市においても、グローバル化が加速する21世紀において日本経済が成長を続けるためには、世界で通用する語学力・コミュニケーション能力や論理的思考力等を身につけ、国際的に活躍できる「グローバル人材」を育成することが急務となっている。また、国際的な人材を招へいするためにも、その子弟を受け入れることができる国際バカロレア認定校の増設は極めて有効な手段と考えている。

◎設置に向けた課題

学校教育において国際バカロレアを拡大していくためには、様々な教科について英語で授業可能な教員の確保、カリキュラムや運営手法に関するノウハウが必要。

国に求める措置

設置者管理主義の改正

学校教育法第5条の改正

公設民営学校の教職員人件費の財源措置

義務教育国庫負担法第2条及び市町村立学校職員給与負担法第1条の適用

公設民営学校の教職員数を地方交付税に算定

地方交付税法第12条の適用

国際バカロレア認定校等の公設民営

国際バカロレアの認定を受ける中高一貫校又は中高一貫した学科を設置する。

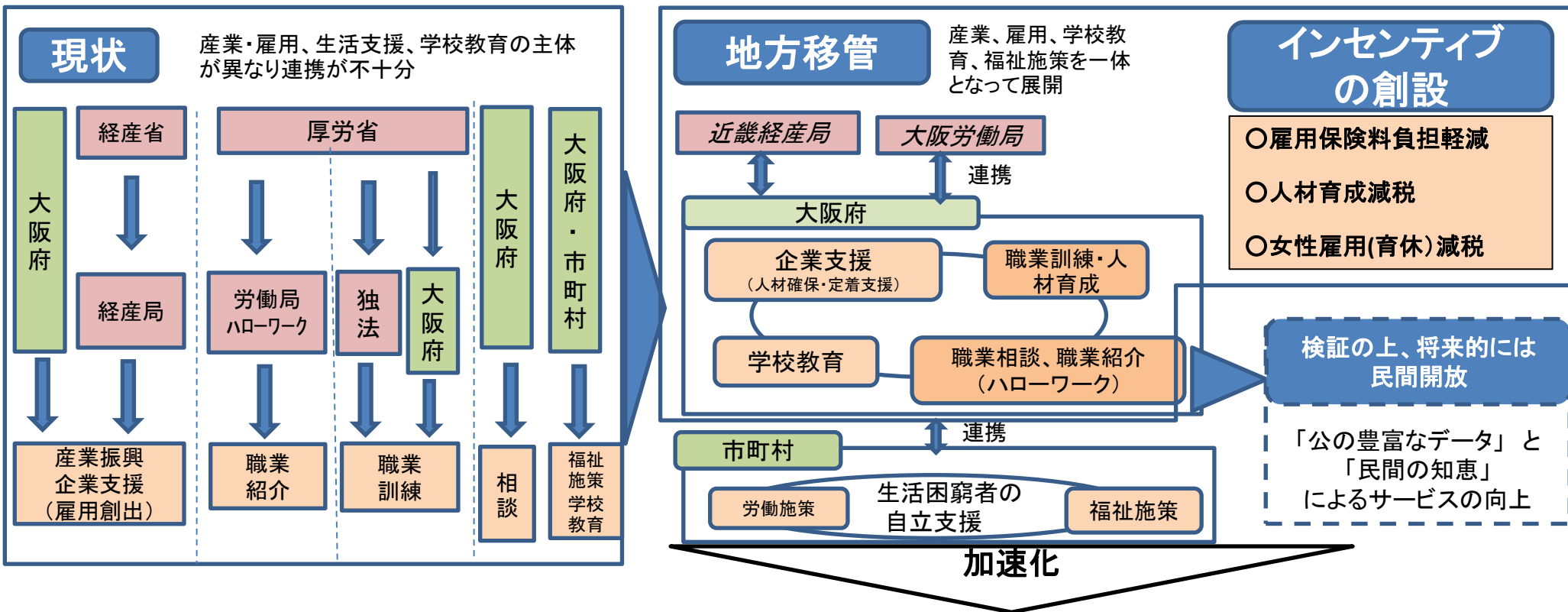
⇒公設民営の手法により学校運営の全体又は一部に民間活力を導入することで、運営に関するノウハウや教員育成などの課題解決を図るとともに、公教育への民間参入を促すことで、新たな市場の拡大を図る。

具体的な効果

・グローバル人材を広く育成するとともに、国際的な人材を招へいすることで、大阪と日本の経済・社会の活性化を図るため、5年以内に開設を目指す。

➤ **ハローワークの地方移管と女性の雇用に積極的な企業等へのインセンティブにより、就業率の向上を図る**

- ・ハローワークの職業相談や職業紹介と都道府県の職業訓練・人材育成の組織的一体化による高度な求職者支援
- ・成長戦略の推進に向けた企業の人材確保・定着支援（中小企業支援）
- ・学校教育と連携したキャリアアップ支援による産業人材の育成 など
- ・女性の就業率向上に向け、女性の雇用やスキルアップに積極的な企業等へのインセンティブ（雇用保険料軽減や減税など）



意欲あるあらゆる人が就業できる「全員参加型社会」の実現へ（就業率を80%に向上）